

ポーランド週報

(2023年10月19日～2023年10月25日)

令和5年(2023年)10月27日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
政治 「市民プラットフォーム」、トウスク党首を次期首相に推薦へ 反イスラエルのデモ行進の実施 ワルシャワ市長、次期市長選挙に出ると発表 誰が政権を担うべきなのかに関する世論調査 野党3ブロックによる連立交渉 大統領府大統領室長の人事交代 ドゥダ大統領、議席を得たすべての選挙グループの代表者を大統領府へ招待 「第3の道」、下院では2つの会派を作る方針を発表 ラウ外相のEU外務理事会参加 韓国製戦闘機の追加納入 トウスク「市民プラットフォーム」党首のブリュッセル訪問 ラウ外相とアラブ諸国大使との会談								【お願い】3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5000 Fax 5006 各種証明書 在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
治安等 ドイツとポーランドで活動する自動車窃盗組織が摘発 6歳の息子を殺害した男が指名手配								
経済 2024年予算法 ポーランド一人当たりの国民所得の上昇 9月のマネーサプライ8.3%上昇 ポーランド交通ハブプロジェクトの新たな投資家が決定 太陽光発電大国ポーランド Orlen、新たに2隻のLNG船で事業拡大								
大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「たびレジ」への登録のお願い 新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起 マイナンバーカード取得のお願い 年金受給者の現況届提出について 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 旅券のオンライン申請等の開始について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事								
在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp								

政 治	内 政
-----	-----

「市民プラットフォーム」、トウスク党首を次期首相に推薦へ【19日】

19日、「市民プラットフォーム」(PO)は、選挙が行われてから初めて党の会合を開き、トウスクPO党首を次期首相に推薦するとともに、連立政権を組む予定のパートナーである「第3の道」と「新左派」と交渉を行うにあたっては、トウスクPO党首が党を代表する旨の決定を下した。ブトカPO副党首は、「最良の(首相)候補だと確信している。」と述べた。

反イスラエルのデモ行進の実施【21日・22日】

21日、ワルシャワにおいて、中東情勢に関連した反イスラエルのデモ行進が実施された。翌22日、ドゥダ大統領は、X(旧ツイッター)にて声明を出し、反ユダヤ主義的なキーワードを強く非難すると述べた。また、同日、チシャスコフスキ・ワルシャワ市長も、Xにてコメントを出し、ワルシャワ市には反ユダヤ主義のために残された場所はないと語った。

ワルシャワ市長、次期市長選挙に出ると発表【23日】

23日、チシャスコフスキ・ワルシャワ市長(「市民プラットフォーム」(PO)副党首)は、ポルサット・ニュースのインタビューに応え、次期ワルシャワ市長選挙に出る意向を固めたことを明らかにした。なお、大統領選挙に出るか否かについては、時期尚早であるとコメントした。

誰が政権を担うべきなのかに関する世論調査【23日】

23日、ジェチポスポリタ紙は、世論調査機関IBRISが行った、大統領は誰に政府を作る使命を託すべきかという世論調査結果を発表した。57.5%が下院で過半数を占める合意に達したグループの代表、35.8%が最も多くの票と議席を得たグループの代表が政権を担うべきだと考えていることがわかった。また、女性や18～39歳の若い有権者の間では、現在の野党が政権に就くべきだと考えている人々が大半を占めるという。

野党3ブロックによる連立交渉【23日・24日】

23日、野党として選挙に臨んだ「市民連立」(KO)、「第3の道」(TD)、「新左派」(NL)は、将来連立を組むことを念頭に置いた協議を行った。トウスク「市民プラットフォーム」(PO)党首、ホウオヴニャ「ポーランド2050」党首、コシニャク＝カミシュ「農民党」(PSL)党首、チャジャステイ「新左派」(NL)共同党首が会合に出席した。翌24日、4名は共同声明を出し、野党

3ブロックから成る通称「民主的な野党」としてはトウスクPO党首を首相に推す旨が発表された。トウスクPO党首は、「我々は、完全に協力し、次期議会で新しい多数派を作る用意があることを確認した。」と述べ、「最大野党の党首に政府を作るという困難な任務を与えるという点も確認された。」と語った。

大統領府大統領室長の人事交代【24日】

24日、大統領府大統領室長の人事交代が行われた。シュロト旧室長が下院議員の職に就くことに伴い、マスタレク新室長が任命された。マスタレク新室長は、2011～2015年に下院議員を務めたとともに、2014～2015年には「法と正義」(PiS)の副報道官でもあった人物だが、ドゥダ大統領に近いことで知られており、最近ではドゥダ大統領の非公式顧問として活動していた。マスタレク新室長は最近、ラジオ・ゼットのインタビューを受けた際、カチンスキPiS党首は政治的には引退すべきであると述べていた。

ドゥダ大統領、議席を得たすべての選挙グループの代表者を大統領府へ招待【24日～26日】

24日から25日にかけて、ドゥダ大統領は、議会選挙で議席を得たすべての選挙グループ、つまり、「法と正義」(PiS)、「市民連立」(KO)、「第3の道」(TD)、「新左派」(NL)、「同盟」の代表者たちを大統領府に招き、個別に協議を行った。26日、ドゥダ大統領は、記者会見を開き、「モラヴィエツキ首相兼「法と正義」(副党首)とドナルド・トウスク「市民プラットフォーム」(PO)党首という2人の次期首相候補が挙げられている。議会で過半数を占めており、自分自身の候補者を立てると述べている政治グループが2つある。」と述べるとともに、11月13日に上下両院の本会議を招集すると発表した。

「第3の道」、下院では2つの会派を作る方針を発表【25日】

25日、「ポーランド2050」が会派の非公式会合を行った。ホウオヴニャ「ポーランド2050」党首は、「第3の道」が下院では2つの会派を作る、つまり、「ポーランド2050」と「農民党」(PSL)として活動するが、他方で上院では「第3の道」という1つの会派を組むと発表した。下院において、2つの会派は協力協定によって結ばれ、互いに協議を行い、投票行動について合意に達するという。

外 交・安全保障

ラウ外相のEU外務理事会参加【23日】

23日、ラウ外相は、ルクセンブルクで行われたEU

外務理事会に参加した。同理事会では、ロシアによるウクライナ侵略、イスラエル及び中東地域情勢、ア

ルメニア・アゼルバイジャン関係について話し合われた。

韓国製戦闘機の追加納入【24日】

24日、ブワシュチャク国防大臣は、韓国製のFA-50戦闘機2機が新たにポーランド軍に納入されたことを明らかにした。これまでに8機と同戦闘機が配備されており、年末までに合計で12機が配備される予定である。

トウスク「市民プラットフォーム」党首のブリュッセル訪問【25日】

25日、トウスク「市民プラットフォーム」(PO)党首は、ブリュッセルを訪問し、フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長、メツォラ欧州議会議長と会談を行った。フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長との会

談の後、トウスク党首は、「我々はEUからのとても幅広い柔軟性を期待することができる。」と述べた。

ラウ外相とアラブ諸国大使との会談【25日】

25日、ラウ外相は、アラブ諸国の駐ポーランド大使たちと会談した。会談では、イスラエル・パレスチナ情勢を中心とする中東情勢について話し合われた。ラウ外相は、ハマスやその他の過激派グループによる行いを非難し、紛争は計り知れない苦しみをもたらすと付言した。また、同外相は、ハマスの人質となっているすべての人たちの解放と帰国への期待を表明した。同会談の中で、ラウ外相は、ガザ地区への人道的支援の継続を強調し、また、ポーランドの国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)への100万ズロチの追加拠出を発表した。

治 安 等

ドイツとポーランドで活動する自動車窃盗組織が摘発【20日】

20日、ポーランド警察は、ドイツの治安当局と協力し、ドイツとポーランドで活動する自動車窃盗組織を摘発したことを明らかにした。同組織は、2021年から2023年にかけて活動し、ドイツで100台以上の高級車とバイクを盗難し、その後ポーランドで販売していた。被害額は550万ズロチ(12億4,000万ユーロ)にのぼる。

今回の摘発では容疑者9人が逮捕された。検察庁によると、最長10年の懲役刑に処される可能性があるという。

6歳の息子を殺害した男が指名手配【21日】

21日、北部ポモージェ県グディニャのアパートで、6歳の少年が刺殺される事件が発生した。同県警察は、少年の父親グジェゴシュ・ボリス(44歳)を容疑者として指名手配し、同人の写真を公開した。写真では、容疑者がポーランド海軍の制服を着用している。

警察によると、少年は刃物で首を切られ、大量出血にともなう出血性ショックで死亡した。容疑者は25日現在も逃走しており、警察は、グディニャの森林地帯に隠れている可能性が高いとして捜索を進めている。

経 済

経済政策

2024年予算案【23日】

市民連合(KO)は、ドゥダ大統領が政権移譲プロセスを遅らせ、新政権が2024年予算案を成立させるための時間をほとんど残さないことを望んでいる可能性があるとして予想している。そのため、同連合はモラヴィエツキ首相の予算案を再度提出し、その後、

同法案を修正することを計画している。修正案には、野党が選挙前の100の提案の中で発表した内容を盛り込みたい意向がある。政治家たちは、ゼロから法案を作成するには数カ月を要するため、他の方法で法律を成立させる時間はないと説明している。

マクロ経済動向・統計

ポーランド一人当たりの国民所得の上昇【25日】

国際通貨基金(IMF)によると、ポーランドの一人当たりの国民所得が、数十年ぶりにエストニアを上回った。エストニアは、外資系企業を誘致するために減税やビジネス規制の緩和を行い、「欧州の香港」を目指していた。しかし、高い生産コスト、ユーロ導入、社会保障の拡充により、エストニアの競争力は特にポーランドに対して弱体化している。ポーランドは国内市場が大きく、西欧との結びつきが強いため、経済的な課題を克服することができた。つまり、ポーランドは現在、ポルトガル、ハンガリー、クロアチア、ス

ロバキア、ルーマニア、ラトビア、ギリシャ、ブルガリアを含む他のEU9カ国を上回っている。ポーランドはチェコ、リトアニア、スペインなどに追いつきつつあるが、2004年のEU加盟当時の経済状況の悪さを考えれば、大きな成果であると評している。

9月のマネーサプライ8.3%上昇【24日】

ポーランド国立銀行が発表した9月のデータでは、マネーサプライに明るい兆しが見られる。重要な兆候としては、住宅ローンや消費者ローンの伸び、事業資金調達、景気回復のポジティブなシグナルが挙

げられる。9月には、ほぼ409億ズロチがポーランドの銀行システムに流入した。ポーランド国立銀行の報告によると、M3マネーサプライは約20億ズロチに達した。これは、前月比1.9%増、前年同月比8.3%増に相当する。

住宅ローンの増加が顕著で、消費者ローンも伸び続けている。貯蓄面では、預金残高が過去最高を記

録しているが、その大部分は譲渡によるもので、この資金が最終的に広範な金融市場に流入することが期待されている。企業は現在の資金調達に慎重だが、投資面ではより活発で、新規の取引高の大半は外貨建てである。

ポーランド産業動向

ポーランド交通ハブプロジェクトの新たな投資家が決定【24日】

24日、ホラワ基金・地域政策副大臣兼ポーランド交通ハブプロジェクト(STH)政府全権委員は、Vinci Airports と IFM Global Infrastructure Fund のコンソーシアムがSTHに投資すると発表した。新中央空港の

建設に最大80億ズロチ(17.9億ユーロ)を投資する。Vinci Airports は世界有数の民間空港運営会社であり、世界各地で70以上の空港を運営している。一方、IFM Global Infrastructure Fund はオーストラリアの投資ファンドで、世界の17の空港に投資している。

エネルギー・環境

太陽光発電大国ポーランド【19日】

ノルウェーの民間太陽電池市場のリーダーであり、ポーランドを含む13の欧州市場で事業を展開する欧州有数の太陽電池システム・サプライヤーである Otovo 社がまとめたランキングによると、ポーランドは太陽電池システムの導入において欧州諸国の最先端を走っている。Otovo によると、ポーランドは再生可能エネルギーの開発を続けており、同国のエネルギー転換を加速させる可能性があるという。「国際エネルギー機関(IEA)の予測によると、ポーランドは2025年末までに26.8GWの発電容量を達成し、再生可能エネルギーの総設備容量でEUの上位3カ国に入ることになる。」と Otovo は加えた。

Orlen、新たに2隻の LNG 船で事業拡大【19日】

国営石油・ガス会社の Orlen は間もなく、Saint Barbara と Ignacy Łukasiewicz という2隻の LNG 運搬船を追加する。年内に就航予定の新造船は、Orlen グループの天然ガス調達能力を強化し、ポーランドのエネルギー安全保障を強化する。オバイテックCEOは、Orlen グループのガス運搬船が新たに加わることは、ポーランドのエネルギー自立を推進し、世界の LNG 市場において Orlen グループの地位を拡大する上で重要なマイルストーンとなるとコメントした。「主に LNG 供給を通じて、ガス輸入の多様化に断固とした姿勢で取り組んできたことは、大きな成功を収めた」と彼は付け加えた。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド

ド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

●爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。

●周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。

●爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

●犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

●不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。

●会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。

●セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。

●二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染が世界各地で報告されており、感染が報告された国々に渡航していた方を介して、感染が更に拡大する可能性があります。

ポーランドでも2020年3月4日に国内で初の同ウイルス感染者が認められて以降、感染者が増加し、同3月20日には、感染事態が宣言されました。2022年3月28日以降、ポーランドにおける防疫措置が大幅に緩和され、マスク着用義務は医療施設内などに限定されましたが、人混みでのマスク着用は引き続き推奨されています。同年5月16日以降は、「感染事態」から「感染脅威事態」に変更される旨が発表されています。

最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染予防に努めてください。また、同ウイルスの感染拡大に伴い、東洋人に対する風評被害が発生しているとの情報もあるところ、ポーランド国内で被害に遭われた場合は、発生場所、日時等を含む可能な限り詳細な情報を当館領事部に提供いただくようお願いいたします。

外務省は本件に関し、広域情報を発出いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

領事部連絡先

Eメール: cons@wr.mofa.go.jp

電話番号: 22-696-5005(受付時間: 月～金曜日 9:00～12:30、13:30～17:00)

マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続き・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年から一部の医療機関で健康保険証としても使えるようになっています。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

年金受給者の現況届提出について

海外に居住している年金受給者は、年金の支給を引き続き受けるために、毎年、現況届に在留証明書等の生存確認ができる書類を添えて、日本年金機構(以下「機構」という。)へ提出いただく必要があります。しかし、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響によって郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者については、提出期限までに現況届を機構に提出することや機構から現況届様式を送付することができなくなっています。

このため、郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者(提出期限が令和2年2月末日以降である者)については、それぞれの国・地域において郵便の受付が再開された3か月後までの間は、現況届の提出がなくても年金の支払いを継続する取扱いになりました。詳細については、下記リンク先を御確認いただくか、日本年金機構のねんきんダイヤルにお問い合わせください。

ねんきんダイヤル：(81)3-6700-1165

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202006/2020061001.html>

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

〔お知らせ〕大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

〔開催中〕 展覧会「着物とは、着る物のことだ」【2023年7月21日（金）～11月26日（日）】

ヴロツワフ市ヘンリク・トマシェフスキ演劇博物館で、展覧会「着物とは、着る物のことだ」が開催中です。日本の伝統文化や日本のファッションを紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Teatru im. Henryka Tomaszewskiego, Pl. Wolności 7A, Wrocław

詳細：<https://muzeum.miejskie.wroclaw.pl/exhibition/kimono-czyli-cos-do-noszenia/>

〔予定〕 金曜映画上映会「日日是好日」【10月27日（金）17:30～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、金曜映画上映会「日日是好日」が開催されます（日本語音声、ポーランド語字幕）。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

〔予定〕 グダニスク市の考古学博物館での日本陶磁器の日【10月27日（金）16:00～】

グダニスク市の県立考古学博物館にて、グダニスク地方で発見された東洋の陶磁器及び日本陶磁器に関する2つの講演会が開催される予定です。入場は無料です。

開催場所：Spichlerz "Błękitny Baranek", Chmielna 53, 80-748 Gdańsk

詳細：<https://archeologia.pl/>

〔予定〕 初心者向け書道ワークショップ「日本語を書いてみよう!」【11月8日（金）10:00～11:00】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、初心者向け書道ワークショップ「日本語を書いてみよう!」が開催されます。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

〔予定〕 初心者向け書道ワークショップ「日本語を書いてみよう!」【11月15日（金）17:30～18:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、初心者向け書道ワークショップ「日本語を書いてみよう！」が開催されます。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。
報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。
記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(news@mail@wr.mofa.go.jp)